



2020年12月4日を第1期として始まった埼玉県飲食店時短営業要請は、22年3月21日まで第18期と

集まって飲食店協力金の申請

役員がサポートし申請相談会を開催

なりました。各地で申請相談会が行われ、役員・会員同士の情報交流の場として取り組まれています。

南ブロック、芝支部では「自分の協力金だから自分で申請」を合言葉に、コロナ感染対策をしつかり行いながら、申請相談会を毎期開催してきました。対応するのは飲食店役員だけでなく、建設業やサービス業の役員。皆、自分の仕事を調整しながら事務所を訪れ、申請相談に乗りました。回を重ねることに参加者同士の対話も増えていき、申請書記入後は、お互いの店の状況を話したり、「お客さん、もう来ないかもしれない」

「お店やりたい・・・」と、落ち込んでいる人には皆で声をかけ、励ましあいながら乗り越えてきました。

毎回時短要請期間の終わりが近づくと、役員は「〇日に申請会やるよ!」とお店を回り、声をかけたり、LINEで連絡したり、必要書類を確認して、お店の写真を送りあったり、「協力金が一日も早く振り込まれてほしい」「ひとりほつちの会員を出さないようにしよう!」と協力し、の確定申告時期を除いては、申請開始から1週間以内に申請できるようにしました。

商工新聞拡大の時期には「新聞3部紹介できる人います」



ワクチン・検査パッケージ申請や、新しい制度ができると、役員がまず学習し、皆に詳しく説明できる体制をとりました。複雑なものは村岡正嗣県議に相談し、埼玉県に「こんなやり方では難しすぎる!事業者に負担がかからない方法にしてほしい」の声を上げてもらい、改善してきました。

申請会に参加した会員からの紹介での入会もたくさんありました。

申請会に参加した人は「ひとりじゃ何もできなかった」「民商に入つてよかった」「こんなにいいところ、知らないのはもったいない」と、知り合いを紹介してくれています。

「読んでくれる人がいそうだから声かけてみる」など、拡大運動も楽しく行いました。

確定申告相談時は、申請会に参加した会員が「こんなにたくさんの方が相談に来るんですね。自分にも何かできることがあったら声をかけて!」と、確定申告班会に積極的に参加してくれる方もいました。

民商に入会してから、仲間が増えて、商売の役に立つたという人がたくさんいます。

「一人ひとりの力は小さくても、仲間が増えればさまざまな要求を実現する力が高まります」(「ようこそ民商へ!ペン」より)

これからも皆で助け合い、商売を伸ばしながら民商運動を頑張っていきたいと思います。

